



活力にあふれ 創造性豊かな 瀬戸の都・高松



総合計画の基本的考え方

本市を取り巻く社会環境の変化や多様化・高度化する市民ニーズを踏まえるとともに、人口の減少対策に主眼を置いた次の視点をまちづくりに当たっての基本的考え方とします。

- コンパクトで持続可能なまちづくり
- 子どもを生み育てやすいまちづくり
- 地域コミュニティを軸としたまちづくり
- 若者から選ばれるまちづくり
- 創造性豊かで人間中心のまちづくり
- 安全で安心して暮らせるまちづくり
- 高齢者が健やかで心豊かに暮らせるまちづくり

総合計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」と「まちづくり戦略計画」で構成しています。



基本構想
まちづくり戦略計画
中各期分野計画
各期計画
各期計画
各期計画

基本構想
まちづくり戦略計画
中各期分野計画
各期計画
各期計画
各期計画

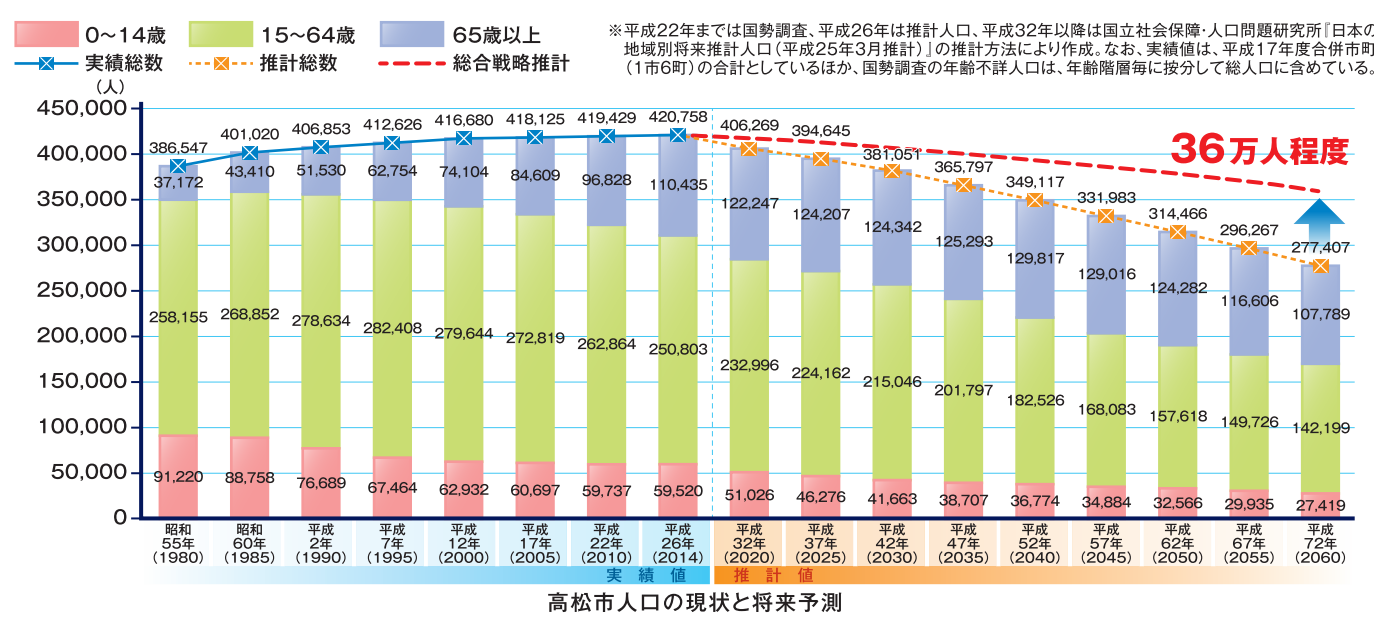
基本構想の期間は平成28(2016)年度から35(2023)年度までの8年間としています。

まちづくり戦略計画の期間は、第1期から第3期までは3年間、第4期は2年間で、2年ごとに見直しを行うローリング方式としています。

総合計画の着実な推進を図るため、初めの3年間の実施計画である第1期まちづくり戦略計画においては、129の重点取組事業を位置付け、その全てに数値目標を定め、計画推進の実行性を高めることとしています。

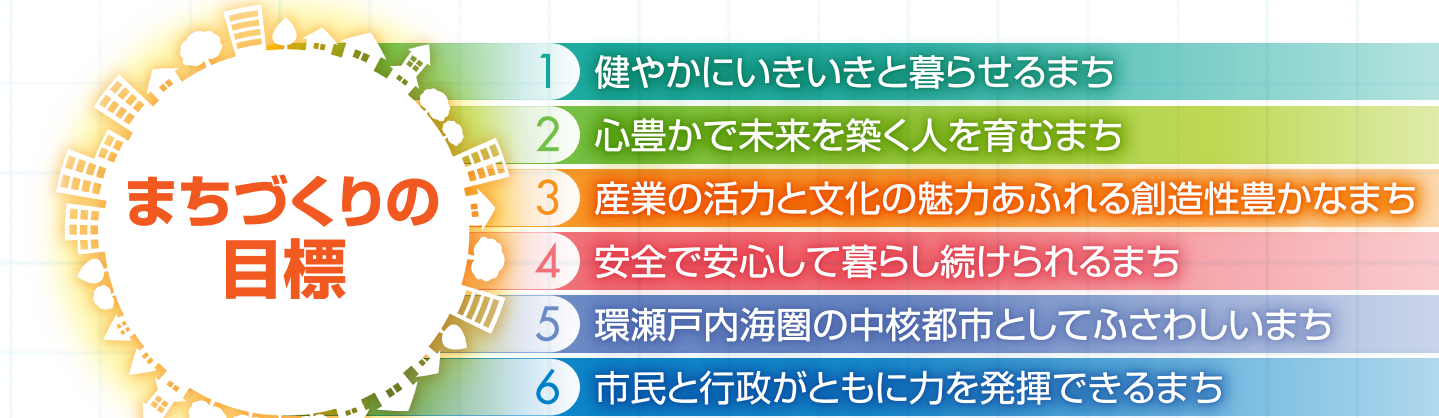
人口推移

我が国の将来人口は、平成38(2026)年には1億2,000万人を下回り、60(2048)年には1億人を下回ると推計されています。本市の人口も同様に、今後、減少傾向が見込まれるとともに、高齢者人口の割合が増加するなど人口構成の変化が予想されるため、72(2030)年度において、36万人程度の人口を確保することを目標として、人口減少対策に資する事業に取り組みることとしています(平成27年10月策定たかまつ人口ビジョンより)。



基本構想及びまちづくり戦略計画 第1期 平成28年度～30年度

目指すべき都市像 「活力にあふれ 創造性豊かな 瀬戸の都・高松」



目標1 健やかにいきいきと暮らせるまち

保健・医療・福祉の連携の下、子どもの成長への支援など、子どもが健やかに生まれ育つ環境の充実を図るとともに、地域包括ケアシステムの構築や障がい者の自立支援など、支え合い、自分らしく暮らせる福祉社会の形成に努めます。

また、健康づくりや医療体制の充実など、市民一人一人が健康で元気に暮らせる環境づくりを推進し、健やかにいきいきと暮らせるまちの実現を目指します。

重点取組事業

01 子どもが健やかに生まれ育つ環境の充実

11事業

- 妊娠からの子育て世代包括支援事業(新規)
- こども未来館整備事業
- 私立保育所・幼稚園等施設整備補助事業
- 公立保育所・幼稚園等施設整備事業
- 子育て世代親元近居等支援事業(新規)
- 多子世帯保育料等減免事業(新規重点)
- 放課後児童クラブ事業
- 放課後子ども教室事業

03 健康で元気に暮らせる環境づくり

3事業

- 新病院(附属医療施設を含む)整備事業

02 支え合い、自分らしく暮らせる福祉社会の形成

11事業

- 在宅医療・介護連携推進事業
- 生活支援・介護予防サービス提供体制構築事業
- 高齢者居場所づくり事業
- 高齢者見守り事業
- 認知症ケア推進事業
- 地域ケア会議推進事業
- 障がい者地域生活支援拠点等整備事業

目標2 心豊かで未来を築く人を育むまち

男女共同参画社会の形成とともに、学校教育の充実や青少年の健全育成など、社会を生き抜く力を育む教育の充実を図るとともに、生涯学習の推進により、心豊かで地域力を育む生涯学習社会の形成に努めます。

また、人権尊重意識や平和意識の普及・高揚により、基本的人権を尊重する社会の確立に努め、心豊かで未来を築く人を育むまちの実現を目指します。

重点取組事業

01 男女共同参画社会の形成

3事業

- 女性の就労相談事業(新規)
- 女性の活躍促進事業(新規)

02 社会を生き抜く力を育む教育の充実

12事業

- 児童生徒指導推進事業
- 小・中学校校舎等増・改築事業
- 小・中学校施設老朽化対策事業
- 給食センター整備事業
- 高松第一高等学校校舎等改築事業
- 大学等連携による地域の魅力発信事業(新規)

03 心豊かで地域力を育む生涯学習社会の形成

1事業

- 図書館分室活性化事業(新規)

04 基本的人権を尊重する社会の確立

2事業

- 平和記念館整備事業

目標3 産業の活力と文化の魅力あふれる創造性豊かなまち

商工業や農林水産業の振興、特産品の育成・振興とブランド力の向上、就業環境の充実を図る中で、地域を支える産業の振興と経済の活性化に努めるとともに、文化芸術活動の振興、文化財の保存と活用により、文化芸術の振興と発信に努めます。

また、元気を生み出すスポーツの振興を図るほか、観光客の受け入れ環境整備や誘致を推進し、訪れたくなる観光・MICE(マーズ)の振興に努めるとともに、国際・国内交流の推進と移住・交流の促進を図る中で、多文化への理解を深める交流の推進や定住を促進し、産業の活力と文化の魅力にあふれる創造性豊かなまちの実現を目指します。

重点取組事業

01 地域を支える産業の振興と経済の活性化

7事業

- 企業誘致・起業支援による地域経済活性化促進事業
- 卸売市場整備事業
- 伝統的ものづくり支援事業

02 文化芸術の振興と発信

6事業

- 瀬戸内国際芸術祭推進事業
- 高松国際ピアノコンクール事業

03 元気を生み出すスポーツの振興

5事業

- 障がい者スポーツ推進事業(新規)
- 南部地域スポーツ施設(仮称)整備事業

04 訪れたくなる観光・MICEの振興

8事業

- 屋島活性化推進事業
- 高松城跡(玉藻公園)をいかした観光振興事業
- 温泉をいかした塩江地域の観光振興事業
- 海外誘客促進事業
- 国内誘客促進事業
- 観光情報発信・受入態勢整備推進事業
- MICE振興戦略(仮称)策定事業(新規)

基本構想に掲げる6つのまちづくりの目標の着実な実現に向け、重点的・戦略的に推進する事業を「重点取組事業」としています。

総合計画

- 基本構想
 - まちづくりの目標(6)
 - 政策
 - 施策
- まちづくり戦略計画
 - 基本事業
 - 事務事業

重点取組事業(129)
その他の事業

目標4 安全で安心して暮らし続けられるまち

災害や事故などから市民を守るため、安全で安心して暮らせる社会環境の形成を図るとともに、市民一人一人が環境問題への認識を深め、環境と共生する持続可能な循環型社会の形成に努めます。

また、市民生活における快適性と安全性を確保し、豊かな暮らしを支える生活環境の向上に努め、安全で安心して暮らし続けられるまちの実現を目指します。

重点取組事業

01 安全で安心して暮らせる社会環境の形成

12事業

- 危機管理センター(仮称)等整備事業
- 住宅建築物耐震改修等事業
- 小・中学校施設天井落下防止対策事業
- 高齢者交通安全啓発推進事業
- 動物愛護センター整備等事業

02 環境と共生する持続可能な循環型社会の形成

7事業

- 南部クリーンセンター次期運営方法等検討事業(新規)
- し尿中継貯留槽整備事業(新規)
- し尿処理施設跡地利用事業(新規)

03 豊かな暮らしを支える生活環境の向上

13事業

- 空き家対策事業
- 身近な公園整備事業
- 香川県水道広域化推進事業(新規)

目標5 環瀬戸内海圏の中核都市としてふさわしいまち

多核連携型コンパクト・エコシティの推進とともに、景観の保全・形成・創出に努め、コンパクトで魅力ある都市空間の形成を図るとともに、公共交通機関や自転車利用しやすい、快適で人にやさしい都市交通の形成を図ります。

また、進しさを増す都市間競争において、本市の拠点性を更に高めるため、交通網の整備や利用促進、中心市街地の活性化などにより、拠点性を発揮できる都市機能の充実に努め、環瀬戸内海圏の中核都市としてふさわしいまちの実現を目指します。

重点取組事業

01 コンパクトで魅力ある都市空間の形成

3事業

- 多核連携型コンパクト・エコシティ推進事業
- 新病院を核としたまちづくり推進事業(北側エリア整備事業、新病院アクセス道路整備事業)

02 快適で人にやさしい都市交通の形成

8事業

- 地域公共交通再編事業(新規)
- 公共交通利用促進事業

03 拠点性を発揮できる都市機能の充実

3事業

- 高松丸亀町商店街再開発事業

目標6 市民と行政がともに力を発揮できるまち

市民と行政の適切な役割分担の下、地域コミュニティの自立・活性化や行政の透明性の向上を図ることにより、参画・協働によるコミュニティの再生を図るとともに、国・県を始め、大学や民間など、相互の特長をいかした多様な連携を推進します。

また、職員力の向上を図るとともに、効率的で効果的な行政運営を推進し、健全で信頼される行政運営の確立に努める中で、市民と行政が共に力を発揮できるまちの実現を目指します。

重点取組事業

01 参画・協働によるコミュニティの再生

7事業

- 地域コミュニティ協議会事務局体制強化支援事業
- ゆめづくり推進事業
- コミュニティセンター整備事業
- 大島振興方策推進事業

02 相互の特長をいかした多様な連携の推進

2事業

- 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョン推進事業

03 健全で信頼される行政運営の確立

4事業

- 総合センター(仮称)整備事業
- ファシリティマネジメント推進事業
- 社会保障・税番号制度推進事業

※新規重点…重点取組事業以外のその他の事業として継続実施している事業から、新たに重点取組事業として位置付けた事業

人口減少、少子・超高齢社会への対応

人口減少に伴い様々な悪影響が懸念される中であっても、本市が、活力を失わず、市民が真の豊かさを実感できる、持続可能なまちづくりを推進し、さらには、人口流出を食い止める、若しくは人口を呼び戻すことのできる都市として魅力を高めていくため、「たかまつ創生総合戦略」、「瀬戸・高松広域連携中枢都市圏」、「多核連携型コンパクト・エコシティ」について、総合的かつ戦略的に進めます。

1 たかまつ創生総合戦略

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度な人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保することにより、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的とした「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。

たかまつ創生総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく計画で、本市の実情に応じた人口減少対策等に関する施策を取りまとめた平成27年度から31年度までの5年間の計画です。

将来の人口急減への備えとして、地方において、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む「好循環」を確立することで、地方への新たな人の流れを生み出すとともに、その「好循環」を支える「まち」に活力を取り戻すことにつながるよう、幅広い分野での実効性のある対策に取り組めます。

2 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏

連携中枢都市圏構想は、人口減少、少子・超高齢社会にあっても、経済を持続可能なものとし、安心して快適な暮らしを営んでいけるよう、地方圏域の中核的な役割を果たす中心都市と圏域内の市町が連携協力を締結し、新たな広域連携を進める都市制度です。

平成28年度から35年度までを計画期間とする瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョンに基づき、本市は圏域の中心都市として、構成する近隣市町はもとより、地元企業や大学、研究機関、金融機関等とも連携を図り、地域の特性や資源を最大限活用しながら、「圏域全体の経済成長のけん引」、「高次の都市機能の集積・強化」、「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」に取り組んでいくことで、圏域全体の魅力の向上を図るとともに、四国内及び環瀬戸内海圏における中核都市としての拠点性を更に高めていきます。

3 多核連携型コンパクト・エコシティ

30年後、50年後においても、活力を失わず、市民がいきいきと暮らせるコンパクトで持続可能なまちづくりを実現するため、平成25年に策定した多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画に基づき、集約拠点へ都市機能を誘導し、市街地の拡大を抑制する集約型都市構造への転換に取り組めます。

コンパクトなまち(目指す将来)

集約拠点

- 広域交流拠点: 都市機能が集積し、魅力的な居住環境があり、公共交通や徒歩で生活ができるまち
- 地域・生活交流拠点: 日常生活機能が集積し、魅力的な居住環境があり、公共交通を生かした生活ができるまち
- 拠点外(周辺白地地域等): 豊かな自然に囲まれ、公共交通を活用しながら、地域の豊かさを感ぜられるまち

たくさんの人が住み続けたい、続けられる
人が住む、企業が来る(流出しない)
税収安定による市民サービスの維持・向上
持続可能なまち